

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2024 年 3 月 6 日

No. 9

南松本メンテナンスステーションの 要員体制見直しの提案を受ける

中央本部は3月4日に「南松本メンテナンスステーションの要員体制見直し」提案を受けて以降、会社と団体交渉を行ないました。

提案された内容については以下の通りです。

南松本メンテナンスステーションにおける業務体制を強化し、工事業務・直轄作業を要員上可能な範囲で対応できるようにするため、南松本メンテナンスステーションの要員体制を見直します。

- 南松本メンテナンスステーションの要員体制見直し
変更前・・・管理1、施設2、電気2 計5
↓
変更後・・・管理1、施設3、電気3 計7 (+2)
- 実施時期
2024年4月1日

提案後、団体交渉を行ない大筋合意する！

中央本部は、3月4日に提案を受けて以降、団体交渉を行ないました。

- 南松本メンテナンスステーションの要員体制を見直す理由を明らかにすること。
 - 今回の要員体制の見直しは、これまで保全の要員体制見直しと同様の考えのもと実施する。また今回の施策を実施することにより教育体制をつくり、新入社員が配属できるようにした。
- 変更前と変更後の要員体制を明らかにすること。
 - 施設と電気の要員を各1名ずつ増やす。現在員は管理2、施設3、電気2であり、まずは下位職充当で業務を進めて行くが、引き続き採用活動を強化して適正な人員配置を行なう。
- 施設及び電気担務の業務と人員のすみ分けを確実に出来る体制とすること。
 - 技術的判断を伴う部分は担務の社員が行ない、技術的判断を伴わない部分については相互応援を可能としているが、担務の責任者の目の届く範囲での作業を行なうことにしている。
- 近年、退避不良や線路閉鎖違反など重大な事象が発生しているが、原因と対策を示すこと。
 - 大きな問題と考えている。必要な要員を整えることと演練や地域ごとのルールなど教育体制を充実させ事故防止をはかっていく。
- 保全職場における業務量が過大となっており、さらに要員や技術継承不足により新人教育が進んでいない。今後の教育体制について明らかにすること。
 - 教育は重要と考えており、新入社員が業務に対する理解が出来ているか面談などを行ないフォローしていく。
- 会社が責任を持って業務に必要な免許（中型など）を取得させること。
 - 業務上必要な資格は会社が責任を持って取得をしていく。資格の取得に関しては現場の要望に合わせて順次進めていく。

以上を労使で確認し、中央本部は今回の要員体制見直しについて大筋合意としました。

引き続き、働きやすい労働条件の改善をめざして労使協議を強化して職場と一体となった取り組みを展開していくこととします。

以上